

平成17年4月第1回教育研究評議会議事録

・日 時 平成17年4月1日(金) 16時00分～17時00分

・場 所 事務局第1会議室

・出席者 古在学長, 山根, 宮崎, 天野, 藤井, 藤澤, 各理事
西村, 安田, 明石, 藤澤, 柿原, 多賀谷, 金子, 辻, 徳久, 中谷, 山本,
堀江, 石垣, 森, 野口, 小倉, 菊池, 犬伏, 秋元, 島倉, 西川, 岩間,
土屋, 斎藤, 栗山, 竹内, 三上, 伊勢崎, 上野, 山内, 三宅, 安藤, 米今,
各評議員(各39名)
陪 席: 堀理事, 赤岩監事
(欠席者: 守屋)

議事に先立ち, 学長から学長就任に当たっての挨拶があった。

・報告事項

1. 理事等について

学長から理事の担当職務, 副理事の構成, 学長が指名する職及び教育研究評議員の構成について, 資料に基づき報告があった。

なお, 学長より, 学長が本部長及び委員長であったものがあるが, 基本的にはすべて担当理事及び副理事にその任を努めていただく旨の発言があった。

2. 附属図書館長等について

学長から附属図書館長として土屋 俊文学部教授を選考した旨報告があった。
引き続き, 山根理事から事務系幹部職員の異動について, 報告があった。

3. 国立大学法人千葉大学学長の任期に関する規程について

藤井理事から学長の任期に関する規程を法人として制定した旨, 資料に基づき報告があった。

なお, 関連意見として, 副理事が学長選考会議の委員になれるのかとの意見が出された。

・審議事項

1. 諸規程について

学長から組織等の変更に伴う諸規程の一部改正について, 審議願いたい旨提案があった後, 大和田企画総務部長から資料に基づき説明があり, 審議の結果, 次の規程の一部改正が了承された。

(1) 国立大学法人千葉大学の組織に関する規則の一部改正

- (2) 国立大学法人千葉大学教育研究評議会規程の一部改正
- (3) 国立大学法人千葉大学部局長連絡会規程の一部改正
- (4) 国立大学法人千葉大学放射性同位元素委員会規程の一部改正

なお、組織に関する規則に関連して、副理事は決裁には加わらない立場であると理解してよろしいか確認したい旨発言があり、学長よりそのように考えているとの回答がなされた。

2. 寄附講座の設置について

学長から園芸学部より申請のあった寄附講座の設置について審議願いたい旨提案があった後、藤井理事から資料に基づき説明があり、寄附講座の教員に定年になった65歳を超える者を採用する場合の取扱いについて種々意見交換の結果、当該学部教授会が卓越した教育研究の実績があることを認め、今後の教育研究活動上特に必要と認められる旨の理由を付すことを条件に、教育研究評議会で審議した上で特例として認めることとし、原案を了承した。

なお、次回教育研究評議会において園芸学部から理由書を提出することとされた。

3. その他

授業料について

評議員から授業料も値上げせざるを得なくなったことをホームページ上に見やすく掲載して欲しい旨の発言があり、早速、善処することとした。

部局長連絡会と教育研究評議会の相違等について

学長から次のような発言があった。

- ア 部局長連絡会と教育研究評議会の役割り及びその運営の在り方について明確にしていきたいこと。
- イ 法人としての意思決定プロセスを学内に明らかに示したいこと。
- ウ 教育研究評議会及び部局長連絡会の議事録を学内ホームページに載せたいこと。

教育研究評議会について

会議終了後学内施設を視察するなど、開催場所も含め、その運営方法を検討することとされた。

以 上